

平成31年
(2019年)

No.169

4月



ドキドキ ワクワク
1年生♪



- 2019年度 施政方針…………… P2~11
- まちの話題…………… P12~13
- 年金だより…………… P14
- としょかんだより…………… P15
- 納税課からのお知らせ…………… P16
- ゆらてく通信…………… P17

- 国民健康保険課からのお知らせ…………… P18
- 下水道課からのお知らせ…………… P19
- ごみ収集曜日一覧(地域別)…………… P20
- 暮らしの情報…………… P21~27
- 2019年度 母子保健事業日程表…………… P28

市民が夢と希望を持てる

魅力ある“まち”

の実現に向けて——

2019年度 施政方針

平成31年2月に行われたうるま市議会定例会において、施政方針が発表されました。うるま市の今後の取組みをお伝えします。

1 はじめに

本日、第131回うるま市議会定例会が開催されるにあたり、2019年度予算案をはじめとする各議案の説明に先立ちまして、私の市政運営に対する所信と主要事業の概要を申し上げます。

本年は、皆様もご承知のとおり、天皇陛下の皇位継承により、5月1日に元号が改元されます。

「平成」という元号は、「国の内外にも天地にも平和が達成される」という意味が込められており、「平成」という時代は、我が国において、その名の通り、戦争のない平和な時代で終わろうとしています。

一方、昭和から続いた日本経済の安定成長が、バブル経済の崩壊によって終焉を迎え、戦後最長の不況期に突入するなど、「失われた20年」と呼ばれる困難な時代となりました。

この間、新興国の台頭により、世界経済における我が国の存在感が大きく後退したことは否めません。そして、阪神淡路大震災や東日本大震災など、未曾有の大災害に見舞われた時代でもありました。

特に東日本大震災は、広範囲で甚大な被害が発生し、一瞬にして非常に多くの尊い人命が失われた戦後最悪の災害となりました。

これらの災害から、自助と共助、公助の役割や防災対策とあわせて「減災」という考え方について、認識させられました。

社会情勢については、少子高齢化による社会保障費の増大や生産年齢人口の減少などの社会問題に直面しています。

また、経済のグローバル化をはじめ、ICT技術の進歩や雇用形態の多様化、個人の価値観の多様化、人間関係の希薄化などにより、社会構造が大きく変化し、若者や

高齢者などの社会的な孤立、格差社会による子どもの貧困といった新たな課題が表面化したと認識しています。

地方自治体を取り巻く環境としては、地方分権一括法の施行により、地方自治体が自らの判断と責任によって、地域の実情に応じた行政運営を展開していくことが求められることとなり、地方自治体の実力が試される時代になったと感じています。

地方自治の本旨に 대응するために、基礎自治体としての行財政基盤の確立を目的とした「平成の大合併」により、平成17年4月1日に「うるま市」が誕生しました。

「平成」というひとつの時代の幕が閉じることとなりますが、新しい時代に向けて、市民皆さまの信頼と期待に応えるべく、その決意を新たに、市政運営に邁進してまいります。



うるま市長
島袋俊夫



2 市政運営に対する基本姿勢

私は、合併後の市民の一体感の醸成と自立に向けた都市基盤の構築を図るため、平成21年5月の市長就任以降「うるま市はひとつ・市民協働のまちづくり」をスローガンに掲げ、3つの基本政策を中心に様々な施策に取り組んでまいりました。

(1) 「教育・子育て支援の拡大」

教育・子育て支援の拡大については、待機児童解消のため、保育施設や小規模保育事業所の新たな整備等に取り組み、子ども子育て支援制度の改正のあった平成27年4月から1,585名の定員確保を行ってまいりました。

また、石川中学校内に「小規模保育事業所」を2ヶ所開設しました。この取り組みは、県内では初となり、待機児童の解消のほか、公共施設の有効活用や中学生の情操教育につながるものと期待しています。

保育士確保については、国や県の制度を活用した家賃補助事業のほか、ハローワーク沖縄と連携した合同求人説明会の開催やうるま市として独自の補助事業も実施し、安定的な確保に努めております。

学校施設整備については、子どもたちの安全・安心な教育環境を

整えるため、老朽化した学校施設の改築等を積極的に行ってまいりました。

平成30年度から、勝連小学校の屋外環境整備を進めており、本年5月頃の完了を予定しております。

また、赤道小学校及び宮森小学校の校舎増改築並びに城前小学校の基本設計に着手しました。

放課後児童の居場所づくりについては、シビックセンター内に学童クラブを開所したほか、赤道小学校及び宮森小学校の校舎増改築事業にあわせて、学校併設型の公設学童クラブの開所にも取り組んでいるところでです。

子育て家庭の経済的負担の軽減については、認可外保育園の保育料助成や就学援助制度における小学校1年生、中学校1年生の新入学用品準備金の前倒し支給、子ども医療費助成の対象年齢を中学校卒業まで拡大することに取り組みました。

また、昨年10月からは、未就学児のこども医療費助成に係る医療費が窓口無料化となる現物給付制度も実施しています。

(2) 「地元企業育成と誘致」

地元企業育成と誘致については、公共事業の優先発注及び受注機会の拡大に努めるとともに、商工会と連携し、新規創業者の支援

や商品開発プロモーションなどに取り組んでまいりました。

企業誘致については、中城湾港新港地区の国際物流拠点産業集積地域を中心に230社以上が立地し、雇用者総数も6,100人を超えております。今後は、中城湾港新港地区の東埠頭の整備などで、港湾及び物流の機能強化が図られるものと考えております。

また、同地区内では、県内最大級の物流センターが稼働するなど、関連企業の立地も進んでおり、本市へのさらなる経済波及効果が期待されています。

(3) 「経済の活性化と失業率の改善」

経済の活性化と失業率の改善については、これまで、商工業や観光、農業、水産業など、各分野のビジョンを策定し、経済振興策に取り組んでまいりました。

なかでも、農水産業振興戦略拠点施設「うるマルシェ」は、農水産業従事者の所得向上や販路拡大、6次産業化の推進等に資するものであり、「食」を通じた本市の成長エンジンとなるよう、地元農水産物の消費拡大に取り組んでまいります。

また、さらなる産業基盤の形成を図るため、企業立地の今後の可能性を含めた市内の産業基盤のあり方について、基本計画を策定するとともに、中城湾港新港地区の東埠頭において、新たな物流モデルを構築し、立地企業の物流効率





化に向けた実証実験に引き続き取り組んでまいります。

本市の完全失業率は、平成22年の18・2%から平成27年は、7・5%へと大幅に改善されましたが、まだ高い数値であることから、雇用促進事業を継続するとともに、失業率の高い若者向けに就業支援事業を実施し、「働く場の確保」、「ミスマッチの解消」、「就業意欲の向上」の観点から、失業率の改善に取り組んでまいります。

この3つの基本政策を中心に取り組んできた成果として、市内に活気が生まれ、民間投資を促す魅力的な地域として、近年、大規模な住宅開発や大型商業施設等の相次ぐ立地につながっています。

本市のさらなる発展のため、引き続き、3つの基本政策を中心とした様々な施策に果敢に取り組んでまいります。

さて、昨年も多くの子童生徒や若者が文化・スポーツの分野で活躍し、私たちに明るい話題を提供してくれました。

トランプリンの全国大会や日本最大のキッズダンスコンテスト、そして、日本最大規模のピアノコンクールにおいて、優勝や金賞受賞の目覚ましい活躍がありました。

他にも様々な分野において、県大会などで優秀な成績を収めたとの嬉しい報告が多数ございました。

それから、地域の取り組みが認められる嬉しい話題もありました。

全国の地域イベントに光をあて、地域コミュニティの活性化と地域イベントの向上などを目指して行われている「笑顔あふれる地域イベントアワード」において、「勝連城復活プロジェクト」の取り組みが、最優秀賞を受賞しました。この受賞は、関係する皆様の励みとなり、さらなる地域活性化につながるものと期待しております。

昨年4月に行われたゴルフトーナメントにおいて、本市出身のブルゴルフアールである新垣比菜選手が初優勝を成し遂げました。今後の活躍を期待しています。

さらに、11月に開催された「大分国際車いすマラソン」において、本市出身の喜納翼選手が2回連続で優勝する快挙を成し遂げました。今年開催される世界選手権で4位以内に入賞しますと、東京パラリンピック代表候補選手として推薦されることから、その活躍を願っております。

市内の動向については、県道33号線沿いに、うるマルシェをはじめ、複合商業施設の立地が相次ぎ、多くの利用者で賑わっております。

石川地域では、大型商業施設の建設工事が始まり、与那城地域においても、屋慶名土地画整理事業地区内での大型商業施設の建設をはじめ、旧与那城庁舎へのホテル建設計画が進行しています。

また、本県のリーディング産業

である観光においては、入城観光客が6年連続で過去最高を更新し、1千万人に迫る勢いで、好調を維持しています。

そのような中、「勝連城跡」の入場者が世界遺産登録後から数えて、200万人を達成しました。「勝連城跡」の価値を保全し、その一帯を文化・観光の拠点として東海岸地域の活性化を図るため、勝連城跡周辺整備事業を推進してまいります。

今後、これらの地域では、賑わいや雇用の創出などにより、地域経済のさらなる活性化に結びついていくものと期待をしているところであり、引き続き、伝統文化・歴史・自然環境を活かした観光誘客の取り組みを強化してまいります。

米軍に起因する事件・事故については、伊計島において、昨年1月に米軍ヘリの不時着や2月には、オスプレイから機体の一部が落下する事故が発生しました。

また、ここ数年訓練の常態化が懸念されている米軍による津堅島訓練場水域でのパラシュート降下訓練や増加傾向にあるホワイト・ビーチへの原子力潜水艦の寄港についても、市民の安全で安心できる生活環境を守る立場から抗議を重ねてきたところです。

基地負担の軽減に向けては、絶えず声を上げていくことが重要であり、各関係機関との連携を図りながら、米軍基地の整理縮小や日米地位協定の見直しなどについ





て、引き続き、日米両政府及び米軍へ強く求めてまいります。

昨年9月に行われた市議会議員選挙により、新人7名を含む30名の議員が当選されました。市政発展のために、これまでと同様、市議会と連携した市政運営を心掛けてまいりたいと考えております。

今回、沖縄振興予算の枠組みのなかで、新たに沖縄振興特定事業推進費が創設されました。本市においても、この予算を活用した取り組みについて、検討してまいりたいと考えています。

ここまで、私の市政運営に対する基本姿勢や社会情勢等の所感を述べてまいりました。

ここからは、本市の将来像である「愛します 住みよいまち うるま」の実現に向け、第2次総合計画で掲げる各施策と、私の3つの基本政策を推進するため、2019年度の予算並びに主要事業の概要について説明いたします。

3 2019年度の予算規模

2019年度の予算編成にあたりましては、「第2次うるま市総合計画」及び「3つの基本政策」、「第15回実施計画」等を踏まえ、各施策の目標達成に取り組むとともに、「第3次行政改革大綱」に

基づき、行財政改革の実施に努め、限られた財源を効果的に活用することを基本に予算編成を行っております。

その結果、2019年度の一般会計予算は、624億6,896万2千円となり、前年度に比べ14・7%の増となっております。

また、特別会計予算などを含めた総予算額は、945億9,670万2千円となります。

なお、本市の一括交付金の基本配分額は、11億3,400万円となりました。

勝連城跡周辺文化観光拠点整備事業の実施分に対しては、特別枠として3年間で計18億円が配分されることとなり、2019年度は、基本配分額とあわせて、総額17億3,400万円となっております。引き続き、同交付金を活用した各種事業に取り組んでまいります。

4 主要事業の概要

2019年度主要事業の概要については、まちづくりの指針となる「第2次うるま市総合計画」に掲げる6つの基本目標毎に説明いたします。

(1) 「みんなで支えあう健やかなまちづくり」

地域福祉については、市民の多様な福祉ニーズに対して支援が受けられ、互いに助け合える地域社会を推進します。

生活保護については、適正実施に努めるとともに、要保護者及び被保護者の自立に向けた支援を推進します。

また、自立相談支援事業や住居確保給付金事業、学習支援事業などを引き続き実施し、生活保護に至る前の自立支援に加え、貧困の連鎖防止に努めます。

障がい者福祉については、共生社会の実現のため、総合的な相談支援体制や就労支援等の強化に取り組み、障がいのある人が安心して生活し、社会参加ができるよう、障がい者福祉施策の充実を図ります。

国民健康保険については、制度改正に伴う公費の追加投入や保険者努力等により、特別会計は改善傾向にあることから、引き続き、国保税の収納対策や医療費の適正化、特定健診の受診率向上と特定





保健指導等による健康づくりに取り組み、財政の健全化に努めます。
後期高齢者医療については、被保険者の健康の保持増進を図るため、長寿健診の受診勧奨に努めるとともに、引き続き、脳ドック検診費用の一部助成を実施します。

高齢者福祉及び介護保険事業については、地域包括ケアシステム、認知症対策等の強化に取り組みとともに、高齢者自身が健康の維持・増進や介護予防に取り組めるよう、健康づくり・生きがいづくりの充実に努めます。

(2) 「子どもがいきいきと育つまちづくり」

母子保健については、昨年10月に開設した子育て世代包括支援センターを中心とした妊娠・出産・育児への切れ目のない支援を展開し、新たに妊娠・出産包括支援事業として「産婦健診」、「産後ケア事業」などの拡充を図ります。

また、健やかな子どもの成長発達のため、規則正しい生活リズムの形成を推進するとともに、麻しん・風しん予防接種助成事業を継続します。

子育て支援については、第2期子ども・子育て支援計画を策定し、引き続き、子育て支援施策の具体的かつ総合的な取り組みを推進してまいります。

共働き家庭等の児童に対し、放課後に適切な遊びと生活の場を提

供する放課後学童クラブ事業を推進し、学校併設型の学童クラブの開所に、引き続き、取り組んでまいります。

また、生活保護世帯をはじめ、低所得のひとり親世帯に対し、引き続き、利用料の一部を助成する放課後児童クラブひとり親等支援事業に取り組みます。

さらに、保護者の負担軽減を図るため、保育園の主食費及び幼稚園の給食費の一部助成に取り組めます。

幼児教育・保育については、3歳児から5歳児の教育・保育の無償化に対応するため、市立幼稚園の施設等の充実に努めます。

また、子育て家庭の求める機能の強化・充実のため、市立幼稚園の認定こども園化に向け、4月から先行して「天願幼稚園」と「平敷屋幼稚園」を認定こども園に移行します。

病後児保育については、疾病からの回復期にある子どもを預かる病後児保育事業の実施に向けて取り組んでまいります。

また、待機児童ゼロを目指し、本年4月時点で、新たに800名の定員増を図りますが、さらに、400名の定員を確保するため、取り組みを強化し、待機児童の解消に努めてまいります。

保育士確保については、家賃補助等、国、県の制度も活用しながら、新たな人材確保のため、市独自の助成事業の拡充を図ってまいります。

(3) 「まちの活力を生み出す産業づくり」

農業農村整備については、引き続き、農業基盤整備促進事業などに取り組めます。

農業振興については、新規就農者向けのスタートアップ支援事業や沖縄型レンタル農場設置事業等を推進し、うるま市の頑張る農業を応援します事業などに取り組んでまいります。

畜産業振興については、循環型農業促進事業による家畜排せつ物の利用促進や優良山羊生産拡大事業により、生産基盤の強化拡大を図ります。

水産業振興については、漁港施設保全計画の策定や漁業経営の安定化と効率化を図るため、浜漁港及び比嘉漁港の整備に引き続き取り組めます。

農水産業振興戦略拠点施設「うるマルシェ」については、ブランド化・6次産業化・集客アップに向けた取り組みを行うとともに、生産者の所得向上に努めます。

商工業については、地域経済の活性化を図るため、引き続き、住宅リフォーム支援商品券発行事業に取り組みとともに、商品開発プロジェクト、農工商連携による市産品へのPRや新たな商品開発・既存商品を含めた販路拡大を図ります。

また、中小企業に対して、労働生産性の向上を図っていく支援を





行うほか、商工会と連携し、新規創業者の支援を推進します。

観光振興については、引き続き、宿泊施設の拡充をはじめ、体験型観光商品の充実と安全・安心な民泊の推進及びインバウンド対策などを行うとともに各種メディアを活用した観光情報の発信に取り組み、島しょ地域、伝統エイサーなど地域資源の魅力を活かしたイベント等を支援し、戦略的な観光振興に努めます。

また、市の無形民俗文化財に指定された「闘牛」の振興を図るため「闘牛のまち」の宣言に向けて取り組みます。

さらに、広域的な観光誘客として、中城湾港へのクルーズ船の受け入れやスポーツコンベンションを立ち上げ、スポーツ交流人口の拡大に取り組みます。

雇用促進・就業支援については、求職者と事業者のミスマッチの解消と定着率向上のため、企業向けセミナーの充実を図り、街角コンタクトセンターにおける就業支援事業を強化します。

また、若者就業支援については、さらなる充実に努めるとともに、高齢者の雇用についての支援も推進します。

キャリア教育については、引き続き、グッジョブ連携推進事業に取り組み、新たなプログラムを取り入れ、児童生徒一人ひとりの社会的、職業的自立に向けて、事業の充実に努めます。

企業立地については、「成長産業の育成・支援」、「企業誘致の推進」、「人材の確保・育成」に取り組みます。

中城湾港新港地区においては、さらなる企業集積と産業振興を図るため、港湾のインフラ整備とあわせて、東埠頭の岸壁延伸事業の早期着手について、引き続き、国や県に要請してまいります。

また、新たな産業集積の可能性を広げるため、産業基盤整備基本計画を策定し、戦略的な企業誘致活動に取り組みます。

人材の確保については、新たに立地企業における就労者に対して支援を行うことで、安定した雇用の継続に繋げてまいります。

(4) 「自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり」

土地利用については、地域特性に応じた計画的な土地利用を推進します。

道路網などの交通体系については、交通基本計画における将来交通ネットワークを踏まえ、短・中期的に取り組むべき総合的な交通の戦略を推進します。

市道については、地域間・集落間の道路連結を図り、利便性向上のため、川崎ルーシー河線ほか7路線の継続事業に取り組みとともに、新規事業として天願茶木根原道路整備事業及び宮里餅田原道路整備事業に着手します。

街路については、安慶名田場線をはじめ、兼箇段高江洲線の各道路改良事業を継続して推進します。

また、勝連半島をネットワークする道路として「県道勝連半島南岸部道路」の早期事業化を積極的

に県に働きかけてまいります。

道路の維持管理については、道路老朽化修繕計画を策定し、計画的な修繕、更新に取り組みます。

橋梁については、点検結果を基に計画的な補修・整備を推進するため、引き続き、与那城107号線屋慶名橋架替事業や石川65号線東山原第一橋長寿命化修繕対策事業に取り組み、与那城6号線無名橋5については、補修・補強又は架け替えの判断をするための調査測量設計に着手します。

生活道路については、地域や市民の要望を踏まえつつ、危険度・優先度等を総合的に勘案しながら、計画的に整備を進めてまいります。

排水路については、浸食及び浸水による被害を防ぎ、地域住民の生活環境改善を図るため、米原地区排水路の整備を継続して進め、新規事業として塩屋地内排水路整備事業に着手します。

雨水幹線については、雨水総合管理計画を策定し、計画的な浸水対策に取り組みます。

また、県事業で整備中の天願川・川崎川の整備促進については、引き続き、県に要請してまいります。

公園については、引き続き、スーリ川公園及び米原緑地広場整備事





業に取り組み、新規事業として赤野公園整備事業、天願公園整備事業並びに宮里公園整備事業に着手します。

勝連城跡周辺地域については、観光振興を含めた複合施設として、勝連城跡周辺整備事業を推進します。

また、施設等の整備、運営、管理については、効率的かつ効果的なサービス提供のため、民間活力の導入を検討してまいります。

公園の維持管理については、引き続き、修繕・更新等に取り組みます。

景観については、地域や市民と連携し、良好な景観や緑化の形成を推進するとともに、引き続き、伊計島の景観地区指定に向けて取り組みます。

安慶名土地地区画整理事業については、幹線道路の沖繩石川線や公園の整備を進めるとともに、引き続き、換地処分に向け用地測量業務を行います。

施工中の組合土地地区画整理事業については、引き続き、技術的指導等の支援を行いながら、早期完了を目指します。

また、防災の観点から、道路整備による住宅密集地域の解消も検討してまいります。

市営住宅については、長田団地建替整備事業、ストック総合改善事業（東山団地）を引き続き推進し、修繕・更新等に取り組みます。環境については、環境保全に対

する意識を高めるため、広報等周知啓発に努め、海道路路周辺地域の環境再生に取り組みます。

ごみ対策については、減量化やリサイクルに努めるとともに、自治会等と連携しながら不法投棄対策にも取り組みます。

また、市民から要望の高い、取っ手付き、もやせるごみ袋（中袋）の導入に取り組んでまいります。

犬・猫については、適正飼養を周知啓発し、生活環境の保全に努めるとともに、引き続き、殺処分削減に取り組みます。

米軍基地に起因する騒音被害については、国が進めている嘉手納飛行場周辺の第一種区域（コンター）の見直しに関し、引き続き、関係機関と連携を図りながら防音工事の対象住宅や対象地域の拡大等を要請してまいります。

上水道については、津堅島海底送水管更新工事の2020年度の発注に向け、必要な諸手続きを進めます。

また、老朽管の更新及び基幹管路の耐震化を進め、災害に強い管路を整備するとともに、引き続き、漏水量の削減を図るなどの有効率向上対策に努めます。

下水道については、下水道事業計画区域内の整備を行い、公衆衛生の向上、公共水域の水質保全に努めるとともに、経営基盤の強化を図るため、引き続き、地方公営企業法の適用に向けて取り組みます。

また、障がいのある子どもが自立し、社会参加するための基盤を培うため、特別支援コーディネーターを中心に一人ひとりの教育的ニーズを把握し、支援体制を構築するとともに、特別支援ヘルパー等を配置し

(5) 「郷土に誇りをもち未来を拓く人づくり」

幼児教育については、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、教育活動の充実に取り組み、義務教育への円滑な接続に努めてまいります。

また、幼稚園における複数年保育に引き続き取り組みます。

学校教育については、児童生徒の「確かな学力」の向上を目指し、新学習指導要領の基本理念である「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた授業改善等の充実を図り、各学校の取り組みへの指導・助言に努めます。

また、「市民協働学校（コミュニティ・スクール）」を市内全小中学校に導入し、教育活動の充実を図るとともに、地域学校協働本部との円滑な連携を通して地域コミュニティの活性化につながるよう取り組みます。

学校教育における支援・相談体制については、各地区相談室や適応指導教室の運営の充実に努め、悩みを抱える子ども・保護者・教師の相談に応じ、課題解決に向けて学校・家庭・関係機関と連携した支援を行います。

また、障がいのある子どもが自立し、社会参加するための基盤を培うため、特別支援コーディネーターを中心に一人ひとりの教育的ニーズを把握し、支援体制を構築するとともに、特別支援ヘルパー等を配置し





て支援の充実に努めます。

いじめ問題等については、未然防止と早期発見・早期対応に努めます。

不登校対策については、その要因分析に努め、学校・家庭・地域・関係機関と連携を図り、キャリア教育の視点を含めた対応に取り組みます。

学校給食については、安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、沖縄の年中行事等を取り入れた献立、うるまルシェ等との連携により、地産地消の充実に努め、食育の普及・啓発を推進します。

学校施設については、城前小学校の実施設計に着手するとともに、赤道小学校及び宮森小学校の校舎増改築事業を継続し、耐震化を推進します。

また、与勝調理場の実施設計業務にも着手します。

青少年の健全育成については、相談員を学校等へ配置し、児童・生徒の支援活動を継続して取り組むとともに、青少年の非行に繋がる深夜はいかいを防止するため、学校・地域・関係機関と連携し、街頭指導を実施します。

また、次世代を担う子ども達を育成する取り組みとして、小学校リーダー研修会及び中学生フォーラムを開催し、子ども自らが自治意識を高め、集団や社会の一員として、よりよい生活を築こうとする心豊かな人材の育成に努めます。

生涯学習については、地域学校協働活動推進事業を通し、地域と学校の連携協働を図りながら子ども達の教育に取り組むことで、地域の教育力を育むとともに、地域に愛着を持つ子ども達の育成に取り組みます。

また、生涯学習・文化振興センター「ゆらてく」及び3地区公民館を拠点に、市民の学習機会の拡充を図り、生涯学習のまちづくりを推進するとともに、市民芸術劇場と「ゆらてく」の指定管理者制度の導入に取り組みます。

図書館については、「講演会」や「おはなし会」などの各種イベントを開催し、読書活動の推進を図り、市民一人ひとりの生涯学習を支援する図書館サービスに加え、郷土うるま市関係資料の充実に努めます。

生涯スポーツについては、スポーツコンベンションの推進や、社会体育施設への指定管理者制度の導入により、効果的・効率的な施設運営を行い、地域スポーツの普及と健康づくりに取り組みます。

また、具志川総合体育館の建て替えについては、施設整備のコンセプト及び基本方針に基づき、従来手法とPFI手法を比較検討し、より事業効果の高い手法による施設整備に取り組みます。

芸術文化の振興については、市民芸術劇場、石川会館、きむたかホールの特長を活かした公演事業を推進し、沖縄選抜展、獅子舞フェ

スティバル等の充実と文化資源の活用を努めます。

文化財については、保護及び発掘調査を進めながら、各種講座や学校教育への活用を図ります。

また、地域の人々の営みと関わりながら、価値を形成してきた文化財を後世に保存・継承していくため、新たな文化財の指定に努めます。

勝連城跡については、復元整備と史跡指定地の公有化を引き続き推進するとともに、2020年の世界文化遺産登録20周年に向け、活用方法を検討してまいります。

(6)「市民と行政が一体となった協働によるまちづくり」

防犯対策については、市民・行政の協働のもと、地域防犯力の啓発活動や警察及び防犯協会を中心とした協力体制の強化を図ってまいります。

また、各自治会によるLED防犯灯整備に係る補助金交付事業の継続実施や市内71箇所を整備した防犯カメラの適正運用を通し、さらなる安全・安心なまちづくりを推進します。

交通安全対策については、交通安全思想の普及を図るため、警察や交通安全協会等と連携し、飲酒運転の根絶や交通ルールの遵守に向けた取り組みを促進します。

防災行政については、大規模自然災害に備えるため、指定避難所





等に防災備蓄倉庫を整備し、食料や生活必需品などの備蓄に努めるとともに、引き続き、自主防災組織の結成促進、活動支援、研修会及び説明会等の開催に努めてまいります。

また、防災情報伝達機能の多様化・高度化を図るため、引き続き、防災情報伝達システム整備事業に取り組んでまいります。

さらに、浜比嘉島での防災避難施設の整備事業を推進し、島しょ地域の防災・減災に向けて取り組んでまいります。

消防行政については、石川消防署の水槽付き消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車を更新します。

また、資器材及び人員体制の充実を図るとともに、職員の研修及び訓練体制を強化し、さらなる消防力の向上に努めてまいります。

市民に対する応急手当の普及啓発については、引き続き、関係機関との連携を図ります。

石油コンビナート地区や危険物施設の保安管理体制及び住宅用火災警報器設置の普及啓発並びに建築物の火災予防対策については、立入検査による指導強化に努めます。

消防団については、災害対応訓練の充実に努め、地域における防災・減災への取り組みに努めます。

市民協働のまちづくりについては、市民協働の核となる地域コミュニティ、自治会の活性化に向け、引き続き、自治会長連絡協議会との協力・連携のもと、加入率向上等の支

援策を実施してまいります。

国内外の交流については、友好都市である盛岡市との交流において、商工会など民間の関係団体も交えた草の根の交流活動を促進するとともに、引き続き、海外移住者子弟研修生受入事業を実施してまいります。

市民相談については、人権相談・行政相談及び無料法律相談を定期的に実施するとともに、パネル展等、啓発活動の強化を図ります。

また、消費生活センターに専門の資格をもつ相談員を配置し、より地域住民に寄り添った消費生活相談を実施するとともに、消費者教育に向け、福祉・教育・地域団体等と連携した啓蒙活動に取り組んでまいります。

男女共同参画については、男女共同参画センターを拠点とした啓発活動の実施や、市民、自治会、関係機関と連携して、男女共同参画意識の醸成と参画機会の拡充に努めます。

広報広聴については、広報紙や市ホームページ、ラインやフェイスブック、コミュニティラジオなどを活用し、市政やまちづくりに関する情報のほか、防災情報やイベント情報などの発信に努めます。

また、パブリックコメント制度や市政へのご意見メールなどにより、市民ニーズを把握し、行政サービスの向上に努めてまいります。

行政経営については、第3次行政改革大綱の検証及び中期財政計

画等の分析による、本市の財政見通しを踏まえ、第4次行政改革大綱に基づき、限られた行政資源を効果的に活用する仕組みの構築に努めます。

人事行政については、市民の負託に応えられる人材育成に向け、職員研修の充実を図り、さらに、人事評価制度を活用した職員の資質向上と能力開発を推進します。

市税については、適正かつ公平な課税に努めるとともに、引き続き、自主財源の確保のため、徴収率の向上に取り組めます。

ふるさと応援寄附金については、その趣旨を踏まえ、全国に本市の物産や観光を効果的にアピールできるように、引き続き、推進してまいります。

公共施設等マネジメント計画については、公共施設の持つ機能を考慮し、施設の統廃合や既存施設の多機能化及び複合化に努めます。

また、指定管理者制度やPPP/RFI手法の導入により、施設の整備・更新及び管理運営について、民間事業者の資金やノウハウを活用し、より効果的・効率的なサービスの向上を目指します。

庁舎の跡利用については、民間発意による跡利用や行政として必要な機能を検討しながら、市及び地域にとって有益な跡利用を推進します。





(7)分野横断施策について

第2次うるま市総合計画では、「健康づくり」「子どもの貧困対策」「島しょ地域振興」について、各分野を横断的に連携し、取り組むべき施策として位置づけています。

「健康づくり」については、全世代を対象とした第2次健康うるま21を推進してまいります。

特に、働き盛り世代、子育て世代の様々な生活習慣病の発症予防を目的とした健康増進事業の展開、重症化予防を目的とした「ちゅらまーみプロジェクト（病診連携事業）」をはじめとする、慢性腎臓病・糖尿病性腎臓病対策を継続して取り組み、早世割合の減少を目指します。

また、自治会や各種市民団体などとのつながりを強め、健康を支えるための社会環境を構築し、市民全体の健康寿命の延伸を目指します。

さらに、スポーツコンベンションの推進にあわせ、市民の生涯を通じて健康維持増進、また、スポーツに取り組む意欲や自発的な活動を支援するため、各種スポーツ教室やスポーツ大会などの事業を展開し、スポーツに気軽に参加できる機会の確保に努めます。

「子どもの貧困対策」については、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることなく、貧困が世代を超えて連鎖することのない社会を目指し、本市の課題に即した事業に取り組んでまいります。

子どもの居場所づくりについては、民間団体等と連携し、効果的な取り組みを行ってまいります。

また、不登校児童・生徒の支援や中学卒業後に進路が決まっていない、いわゆる過卒者などの自立を支援するため、NPO法人等と連携し、就学の支援を行うなどの居場所づくりも推進してまいります。

さらに、未就労者の資格取得を支援し、就労に繋げるため、引き続き、若者就業支援プログラムに取り組めます。

経済的な理由により就学困難な家庭に対しては、負担の軽減を図る就学援助制度の充実に努めるとともに、小学校1年生、中学校1年生の新入学用品準備金の前倒し支給の実施及び支給額の拡充に取り組んでまいります。

また、うるま市PTA連合会と連携し、うるま市学用品リユース・リサイクル事業に取り組めます。

「島しょ地域振興」については、移住定住促進の次なる取り組みとして、行政と地域を繋ぐ中間支援組織の設立やその活動拠点の整備の検討、全国から島で起業創業などにチャレンジしたい人を呼び込む仕組みを構築してまいります。

また、島しょ地域における情報通信格差の解消のため、平安座・宮城・伊計・浜比嘉島において、本島と同様な超高速ブロードバンドサービス環境の整備を引き続き支援します。

宮城島におけるコミュニティ活

動や災害時における避難拠点施設として整備を進めています（仮称）宮城島コミュニティ防災センターについては、2019年度内に、施設本体工事を実施し、完了する予定で取り組んでまいります。

さらに、津堅島アリモドキゾウムシの根絶及び耕作放棄地の再生、農地の集積流動化等に向け、引き続き取り組みます。

5 結び

以上、2019年度の市政運営にあたり、私の所信と予算及び主要事業の概要を述べてまいりました。

2019年度は、歴史的な皇位の継承、そして元号の改元ほか、10月には消費税率の引き上げが予定されるなど、社会情勢が大きく変化する節目の年となります。

このような中において、本市のさらなる飛躍を目指し、市民が夢と希望を持てる魅力ある「まち」の実現に向けて、私を先頭に職員が一丸となり、これまでの取り組みを加速させるとともに、地域課題に全力で取り組む所存でございます。

市議会並びに市民の皆さまには、引き続き、ご支援とご協力を賜われますようお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

平成31年2月20日

島袋俊夫



2/2

受賞おめでとうございます



2月2日(土)に開催された第14回つるま市生涯学習フェスティバル『ゆらてく祭り』開会式において、青少年特別賞、教育委員会表彰、社会教育優良団体・功労者表彰ならびに伊波メンスー織技能認定の授与式が行われました。

◆「市青少年特別賞表彰」
南辰貴(石川高3年)、金城杏奈(前原高1年)、高良心菜(あげ中2年)

◆「つるま市教育委員会表彰」(団体)
彩橋中学校男子バドミントン部、具志川東中学校女子硬式テニス部、伊波中学校野球部、田場小学校金管バンド部、平敷屋エィサー保存会、具志川かつしん太鼓

◆「つるま市教育委員会表彰」(個人)
榮門中光(前教育長)、亀法章子(教諭)、儀間芳奈(教諭)、小満智美(教諭)、當山吉輝(教諭)、吉村瑞穂(天願小5年)、又吉夢奈(田場小6年)、川端琉玖(あげ小6年)、石川帆月(城前小6年)、糸清彩乃(あげ中3年)、伊藤明良(具志川東中3年)、安村直生(具志川東中3年)、吉門美音(石川中2年)、金城希愛(石川中3年)、山城里帆(石川中3年)、石川未侑(石川中3年)、宮里萌花

(伊波中3年)、仲地彩華(伊波中3年)、石嶺真鈴(伊波中3年)、荒巻麻衣(伊波中3年)、與座朝義(よざ耳鼻咽喉科)、竹田真一(与勝病院)、饒波毅(のはつよしは歯科クリニック)、井村倫子(薬剤師)、江夏空子(中央調剤薬局)、越来治喜(マリーナの建造技術保持者、相堅康成(地域ボランティア))

◆「市社会教育表彰」(優良団体)
田場区伝統芸能保存会、子ども獅子舞、つるま市文化協会、笛部

◆「市社会教育表彰」(功労者)
福原靖男(市自治公民館連絡協議会)、宮里健幸(市自治公民館連絡協議会)、豊栄栄子(市自治公民館連絡協議会)、三浦律子(市女性連合会)、比嘉喜代子(市女性連合会)、山根静香(市スポーツ少年団)、福原兼永(市文化協会)、兼島順子(市文化協会)

◆「伊波メンスー織技能認定」(技能保持者)
大重泰江、山城初美、比嘉悦子、伊波由美子

◆「伊波メンスー織技能認定」(技能保持団体)
伊波メンスー織保存会



2/7

『勝連城復活プロジェクト』地域イベントアワードで最優秀賞



【喜びの報告を行った関係者ら】

地域イベントが作り出す地域の魅力、つながり、活性化などが審査される『第4回笑顔あふれる地域イベントアワード(主催：子ども文化地域コーディネーター協会)』において、地域の子ども達を中心となり、世界遺産・勝連城跡の巨大な絵と光で彩るイベントを企画した『勝連城復活プロジェクト実行委員会』の取り組みが全国87自治体、120作品の中から見事、日本一となる最優秀賞を受賞しました。

同実行委員会の牧門司南風原自治会長は、「地域のために何が出来るか」を目的にやってきた。興味を持ってもらえるよう今後も考えていきたい」と目標を述べました。

島袋市長は「市では現在、勝連城跡周辺の公園整備を着々と進めているところであり、今回の日本にあやかり、素晴らしい城跡公園になるよう整備していきたい」と述べ、受賞を喜びました。



【新たに製作された神輿】

あなたも担げる！
平安座島サングワチャーに
新たな神輿

平安座島で旧暦の3月3日から3日間行われる島最大の三月行事、サングワチャー。今年から地域住民のアイディアを活かし、新たな取り組みとして、観光客用の神輿を作成することにしました。

神事用のタマンの本神輿は全長約4mで、例年彩橋中学校の生徒10名ほどが担いできました。以前から、観光客などが担いでみたいという要望がありました。神事用の神輿であるため断ってきた経緯があります。

平安座自治会の五嶋真智子会長は「行事をこなすだけでなく、いろいろなアイディアを基に新しい取り組みにもチャレンジしたい。住民が関心を持って平安座島を次世代に伝えてほしい」と期待を込めました。

新調された観光客用の神輿は全長約3mで使用済みの横断幕を再利用し地域住民の手で制作した完全オリジナル。伝統と観光の共存から生まれた新たな試みです。

行事2日目となる4月8日に、2匹のタマンが地域を練り歩く。あなたも平安座の伝統行事に参加してみませんか。



【県優秀賞を受賞した福原さんの作品】



【受賞した福原さん（中央右）と上運天さん（中央左）】

2/6

明るい選挙啓発ポスター表彰式

県内の小中高生を対象に開催された「明るい選挙啓発ポスターコンクール」の市内受賞者の表彰式が、市役所で行われました。応募のあった597作品の中から51作品が入選し、そのうち沖縄県優秀賞に福原敬さん（前原高校1年）、沖縄県佳作に外間喬琳さん（城前小2年）、上運天朝日さん（石川中3年）、玉城龍一さん（貞志川商業高校3年）、伊礼美空さん（前原高校1年）が選ばれました。



【童話集を贈呈した加戸社長（中央）】

2/7

童話集「童話の花束」贈呈式

沖繩石油基地（株）加戸社長より、子ども達の健全育成に役立ててほしいと、市内の小学校に通う3年生全児童らと、各学校図書館に、童話集「童話の花束」1,400冊の寄贈がありました。「童話の花束」は、一般および小・中学生を対象に「心のふれあい」をテーマにオリジナルの童話を募集し、優秀な作品をまとめた童話集です。沖繩石油基地（株）からの寄贈は、今回で8回目となります。

3/1

勇気ある行動に感謝状 消防協力者表彰



【前列左から植田さん、前門さん、諸見里消防長、越來さん】

人命救助に貢献された植田浩一さん、前門進さん、越來勇喜さんへ諸見里消防長から感謝状と記念品が贈呈されました。平成30年11月10日（土）、屋慶名港の船着き場から軽自動車が見海へ転落、沈みかけた軽自動車の車内から3人で協力し、男性を救助しました。



【範士十段の認定を受けた徳村氏（右から3番目）】

3/3

琉球古武術最高位認定 徳村賢昌氏範士十段に認定

古武道徳身流総本部徳身館の徳村賢昌氏が、琉球古武術保存武道協会の最高位にあたる「範士十段」に認定されました。徳村氏はアメリカやヨーロッパなどで古武道を指導し、約4千人以上の弟子を抱えています。平敷屋公民館で行われた範士十段免許授賀式では、徳村氏による型「徳身ワーク」が披露され、77歳とは思えない力強い見事な演舞が披露されました。

2/25

学童部軟式野球新人大会 田場スワローズ初優勝



【優勝の報告に訪れた田場スワローズのメンバーら】

1月に行われた中部北支部学童部軟式野球新人大会において、田場スワローズ（田場小）が、54チームの中から初優勝し、島袋市長と嘉手刈教育長に、喜び報告を行いました。優勝した同チームは、7月に行われる高知県で行われる大会へ派遣されます。金城新頼主将は「高知県の大会でも優勝を目指して頑張ります」と力強く決意表明をしています。



2/17

うるま市を快走!! 第27回おきなわマラソン

県総合運動公園を発着点に「第26回おきなわマラソン」が開催され、約1万3千人のランナーがうるま市を駆け抜けました。沿道の熱い声援が、多くのランナーの背中を後押ししました。

2/22

津堅島の将来について提言 前田場愛鈴さん、又吉旭君



【提言発表を行った又吉君（前列 中央左）と、前田場さん（前列 中央右）】

離島の生活を体験し、自分の島の良さを再認識することでふるさとの誇りを育むことを目的とした「離島体験交流促進事業」に、津堅小学校の前田場愛鈴さんと、又吉旭君（ともに5年）が参加し、その体験発表会が行われました。2人は体験事業を通して自ら考えた、津堅島の将来を見据えた提言を、上間副市長や嘉手刈教育長へ、堂々と発表しました。

年金だより

「ご存じですか？」 「学生納付特例制度」

市民課
国民年金係
☎973-5498

4月から平成31年度学生納付特例申請受付開始！

20歳以上の方は、学生であつても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額（118万円）以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。申請方法は窓口申請とハガキ形式の申請の2通りあります。



窓口での申請に必要なもの

平成31年度有効の学生証

（コピー可）、または在学証明書

・認印（本人が署名する場合は不要）

・年金手帳

ご存じですか？

・前年中に退職されて学生になられた方は、雇用保険被保険者離職票等（コピー可）

ハガキ形式の申請書で申請する場合

平成30年度に学生納付特例申請が承認された方で、平成31年度も引き続き在学予定の方（日本年金機構が把握している方に限る）には、ハガキ形式の申請書が3月下旬に送付されます。

平成30年度と同じ学校等に在学している方は、このハガキに必要事項を記入してポストへ投函することで、平成31年度の申請ができます。

※学生証・在学証明書の添付は、不要です。

※在学する学校が変わったときや、ハガキが送付されなかった場合は、市役所国民年金係窓口で申請を行ってください。

※ハガキはできるだけ**4月中に返送**してください。

★学生納付特例の承認期間は4月（または20歳誕生月）から翌年3月までとなりますので、**申請手続きは毎年必要**です。

★卒業、退学により学生でなくなった方で、引き続き4月以降の国民年金

保険料の納付が困難な場合は、「納付猶予制度」や「保険料免除制度」があります。国民年金係窓口へご相談ください。

保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残ったり、死亡した場合に、障害年金や遺族年金を受けることができなくなる場合があります。

なお、学生納付特例が承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されませんが、**年金額には反映されません**。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることのできる「追納制度」を利用されることをおすすめします。

追納制度

保険料免除や納付猶予などで承認された期間は、**10年以内**（例えば平成31年4月分は平成41年4月末まで）であれば、あとから保険料を納付すること（追納）ができるようになっていきます。

なお、保険料の免除や納付猶予などの承認を受けた年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。加算額が低く済むよう、お早めに追納することをおすすめします。

★追納は保険料が高くなることがあった

ても安くなることはありません。

学生であつても経済的に余裕がある場合は、学生納付特例を利用せずに保険料を納めることをおすすめします。



国民年金保険料

～平成31年4月から～

【保険料】
月額16,410円

【老齢基礎年金】満額
月額65,008円

平成31年4月から国民年金第1号被保険者の産前産後期間の国民年金保険料が免除されます。免除されるのは、出産予定日または出産日が属する月の前月（※注）から4か月間の国民年金保険料です。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前（※注）から6か月間の国民年金保険料が免除されます。産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

※注 ただし、平成31年4月分以降の保険料

【お問い合わせ先】

市民課国民年金係 973-5498



としよかんだより

中央図書館 974-1112
石川図書館 964-5166
勝連図書館 978-4321



図書館記念日 (4月30日) 企画

「りっかりっかとしよかん」オープニングセレモニー

【日時】4月20日(土) 午後2時～
【場所】中央図書館玄関前

「おはなし会」

【日時】4月20日(土) 午後2時45分～
【講師】朗読ボランティアすだち (優良読書グループ受賞)
【場所】中央図書館2階会議室

「ウチナー漫画家・ももココロ作品展」

【期間】4月20日(土)～5月12日(日)
【場所】中央図書館1階フロア

※お問い合わせは、中央図書館をお願いします。



読み聞かせにこの1冊

絵本の世界へご招待

「ふってきました」

もとした いづみ 文 / 石井 聖岳 絵
講談社 (所蔵館: 勝連)

いまにも、ふってきそうなくもり空…。つるこちゃんが、お母さんにあげるお花をつんでいました。すると、びっくりするような何かが、次から次へとふってきて…。何がふってくるのか驚きと楽しさがあふれる絵本です。

平成の30年を振り返る

4月30日に天皇陛下が譲位をされ、翌5月1日に皇太子さまが新天皇に即位されます。それに伴い年号が新しくなります。平成という30年を振り返ってみませんか。



『くらべる時代』 おかべたかし 文 / 山出 高士 写真 / 東京書籍

「昭和によく見られたもの」と「平成に主流となってきたもの」の代表的な事例を紹介。「昭和」と「平成」で比べると、どう変わったのか一目瞭然。変化や違いを楽しみながら時代を振り返ります。

(一般書) 所蔵館 中央

『雑学ニッポン「出来事」図鑑』

ケン・サイトー 絵と文 / KADOKAWA

戦後の昭和から平成に起きた事件・出来事・流行したものを、イラストを使ってわかりやすく解説しています。時代の節目に、「あの時の自分」を思い返してみませんか。

(一般書) 所蔵館 中央

『統計でふりかえる平成日本の30年』

双葉社

「失われた時代」と呼ばれ続けた平成。実は驚くほど変わっていた！人口や経済活動など国民の動きの結果である統計をもとに、平成とはどのような時代だったのか考える一冊です。

(一般書) 所蔵館 中央

★借りた資料は、中央館・石川館・勝連館、どの図書館でも返却できます。
★図書館にない本は、リクエストすることができます。

図書館休館日

- 毎週月曜日
- 4月25日(木) 館内整理日
- 4月29日(月) 昭和の日～5月7日(火) 館内整理日

今月のテーマ: 暮らしの楽しみ



4月23日～5月12日「こどもの読書週間」
2019年・第61回標語「ドは読書のド」

こどもの読書週間行事

「すずの会さんの楽しいおはなし会」

【日時】4月20日(土) 午前10時30分～
【講師】すずの会 【場所】石川図書館

「sropdrop (シロップドロップ) のおはなし会 ～楽しいたとえほんのファンタジー～」

【日時】5月11日(土) 午後3時～(開場:午後2時45分～)
【講師】sropdrop (シロップドロップ)
【場所】中央図書館2階会議室
入場無料 (定員100名・要整理券)
【整理券発行日】4月20日(土) 午前10時～
【整理券発行場所】中央図書館・石川図書館・勝連図書館

※お問い合わせは、開催する各図書館をお願いします。



●うるま市に通勤・通学されているみなさまは、年度はじめに利用カードの更新が必要です。

来館時にカウンターで、お持ちの利用カードと必要な書類を提示し、更新手続きを行ってください。

【更新手続きに必要な書類】

- ★図書館利用カード
- ★現住所が確認できるもの (運転免許証・保険証など)
- ★図書館指定の在勤 (在学) 証明書 (図書館ホームページからダウンロード可)



ブックイズ!

今回は、民話のクイズを出すよ。3つの中から答えを選んでね。答えを探しに図書館にきてね!

『まのいりょうし』(小沢 正文 / 飯野 和好 画 / 教育画劇) で、りょうしがじめんからとびだしているものをひっばってみると、何がでてきたでしょう?

- ①やまいも ②にんじん ③うさぎ

問題

今月のおすすめ資料

図書館では、毎月テーマ別に特集を組んでたくさんの資料を展示・紹介しています。

★今月のテーマ★

中央館: 始めよう! ガーデニング (一般)
おでかけしましょう♪ (児童)

石川館: 春うらら (一般)
学校がはじまるよ (児童)

勝連館: ゆかいな ともだち

★館内利用者用コンピュータ端末およびホームページからご覧になれます。

行事案内 (4月中旬～5月初旬)

	行事	日時	サークル名等
中央	おはなし会	4月13日(土) 午後3時～	図書館スタッフ
	あかちゃんのためのおはなし会	4月18日(木) 午前11時～	すだち
石川	おはなしワールド	4月27日(土) 午前10時30分～	図書館スタッフ
勝連	おはなし会	毎週金曜日 午前10時30分～	ラビット
	おはなしパラダイス	4月13日(土) 午前10時30分～	ラビット

**市税等の納付は便利な
口座振替をご利用ください**

市では、納付が便利な市税等の口座振替を推進しております。口座振替を利用することで、納め忘れの心配や納付に出かける手間が省けます。口座振替手続き後は翌年度以降も継続されます。

口座振替ができる市税等

固定資産税、市県民税(普通徴収)、軽自動車税

口座振替が可能な金融機関

琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄農協、沖縄県労働金庫、ゆうちょ銀行

申し込み方法

市内の取扱金融機関または市役所の窓口で、納税通知書・預貯金通帳・通帳届

平成31年度
市税等の納期限

固定資産税



期別	納期限
1期	平成31年 5月 7日(火)
2期	平成31年 7月31日(水)
3期	平成31年12月25日(水)
4期	平成32年 3月 2日(月)

市県民税



期別	納期限
1期	平成31年 7月 1日(月)
2期	平成31年 9月 2日(月)
3期	平成31年10月31日(木)
4期	平成32年 1月31日(金)

軽自動車税



納期限
平成31年5月31日(金)

申し込みにあたっての注意事項

- ①一括納付(全納)の振替日は第1期の納期限の日となります。
- ②年度の途中から一括納付(全納)でお申込みいただいた場合、その年度は期別での振替となり、次年度より一括納付(全納)の取扱いとなります。
- ③固定資産税については、所有者である納税義務者名で申し込んでください。
- ④軽自動車税については、車両単位ではなく個人単位となりますので、所有するすべての車両が口座振替の対象となります。
- ⑤お申込みから振替開始まで1〜2か月ほど要しますので、お申込みいただいた時期によっては、ご希望の期別か

出印を持参の上、手続きしてください。
※ゆうちょ銀行で口座振替をされる方は、市役所の窓口ではお手続きすることはできませんので、直接ゆうちょ銀行または郵便局にてお手続きください。

らの振替に間に合わない場合があります。

⑥振替日に預貯金残高不足等により振替できなかった場合は不能通知書を送付しますので、各金融機関にて納付してください(振替日以降に入金されても再度の振替はできませんのでご了承ください)。

納税関係証明書が必要な方へ

納付済みデータがシステムで確認可能になるまで、4日〜2週間程度かかります。口座振替の場合もシステムの確認まで3日程度かかります。
納税証明書が急ぎで必要な方の場合、本人確認に必要な書類(運転免許証等)と、納付したことがわかる領収書や通帳(口座振替後、記帳したもの)をお持ちください。

手続き簡単!! ペイジー口座振替受付サービス

納税課窓口ではキャッシュカードで簡単に口座振替の申込みができるサービスも行っています。

【必要書類】 ・納税通知書 ・身分証明書
・金融機関のキャッシュカード

- Step.1 本人確認し、受付票を記入
- Step.2 専用端末にキャッシュカードを通す
- Step.3 暗証番号入力
- Step.4 口座登録完了!!



我がまちの取組みについて知る

①納税相談

納税課では資産・収入が無く、生活困窮等の事情により納期限内での納付が困難な方の納付方法の相談を受けています。特別な事情がある方は滞納になる前に、すでに滞納となっている方は滞納処分を受ける前に、納付・ご相談ください。

②納税等お知らせセンター

現年度税を納め忘れている市民に対して、『納税等お知らせセンター』から納付の呼びかけを行っています。



③滞納処分までの流れ

納期限 納め忘れがないように口座振替を推奨しています。

督促 納期限を経過後、20日以内に督促状を発送します。

催告 自主納付を促すために、電話・文書等の催告を行います。

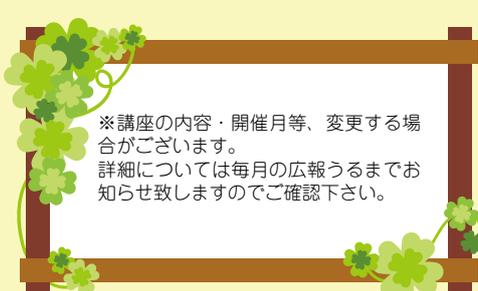
財産調査 不動産、金融機関、勤務先、取引先に対し、財産調査を行います。

差押え 差押えた財産を公売・換価を行い、滞納市税へ充てます。



【イメージ】

平成 31 年度
うるま市公民館講座・ゆらてく講座年間計画一覧表

担当 公民館	講座名	内 容	開催月 (予定)	担当 公民館	講座名	内 容	開催月 (予定)
ゆらてく	美しいサンゴ礁生物入門	礁池に生きている生物を観察し、サンゴ礁のもたらす恵みとその環境を守る大切さを学ぶ	6月	与那城地区公民館	しまくとぅば講座	しまくとぅば(方言)を学ぶことで、沖縄独特の感性や表現を理解し、学ぶ	6月
	ペーパークイリング	紙を丸めて花や蝶、動物などを作る技法。玄関などに飾るインテリアやメッセージカードを作成する	6月		染め体験	触媒により色が変化する様子を観察する自由研究のテーマに	7月
	笑来笑来講演 (自分を磨く3つの術)	ヒーリングライター米盛智恵子氏をお招きし、子育てや人間関係の悩みを解決するヒントを学ぶ	6月		親子サイクリング	自転車に関する日常点検や交通ルールを学び、海中道路をルートに実践する	8月
	男の本格中華	本格中華を学ぶ	7月		サバイバル体験	電気や水道が当たり前に使えるありがたさを非常食作りや火おこし体験を通して学ぶ	8月
	版画教室	楽しく自分らしい版画を作成する	8月		男の料理教室	介護等により男性でも自活することが求められる今、その手始めとして簡単なレシピや調理器具などを学習する	9月
	螺鈿細工教室	漆器に使われる装飾技法である螺鈿の歴史と技法を学習し、作品を作る	8月～9月		闘牛入門	闘牛をもっと身近に感じよう(最後にうるままつりの闘牛大会を見学)	10月
	子育てパパママ講座	パパ向けに離乳食レシピとベビーマッサージ、ママ向けにアロマタッチケアその他	9月～10月		勝連地区公民館	パソコンで暑中見舞いを作ろう	パソコンを使って暑中見舞いを作成する(初心者向け)
	瞑想とヨガ	ヨガにより緊張した身体を開放し、瞑想により心の緊張を開放する	10月～11月	沖縄のしきたり(入門編)		沖縄のしきたりについて、宗派・地域・家族により違いがあることなどを学ぶ	6月
	未来をひらく能力トレーニング講座	意識をプラスに変え、心理障壁を打ち破り、自己の目標・夢を実現する力を育む脳科学と脳トレーニング	10月～11月	親子プログラミング講座		親子でプログラミングを学ぶ	8月
	多肉観葉植物の育て方	近年、肉厚の観葉植物に人気があるので栽培方法などを学ぶ	11月	足もみで命薬		簡単に毎日続けられる足もみの基本を学ぶ。家族や夫婦で学びコミュニケーションの機会を増やす	9月11月
	断捨離持たない豊かさ講座	家・部屋の収納の悩みを解決! 価値のあるものを残すための断捨離を学ぶ	11月	楽しく歌おう ポイストレーニング		腹式呼吸を学び、声を出すことでストレス解消、心身ともにリフレッシュ	10月～11月
	みんなで作ろう おいしいパン	お家でも作れるレシピを学ぶ	12月	 <p>※講座の内容・開催月等、変更する場合がございます。 詳細については毎月の広報うるままでお知らせ致しますのでご確認ください。</p>			
うるまのすぐりむん講座	津堅人参・もずく・黄金いも・オクラなど、うるま市の名産品を使ったレシピを学ぶ	5月6月					
中医学健康講座 ～薬に頼らない健康法～	テレビが伝えない食の真実などを中医学を通して学び、免疫のある身体作りを目指す	6月～7月					
語り継ごう 沖縄の伝統行事	親子で沖縄の伝統行事とそれに関わる料理や菓子を作る	8月～12月					
草木染で生活にうるおい	身近な草木を使って染め、普段から家庭で使うものに彩をつける	9月					
終活とは ～残される子や孫のために～	お墓について・葬儀屋のあれこれ・遺産相続などについて	10月					

ゆらてく通信

生涯学習のススメ

ゆらてく
石川地区公民館 ☎9888-15508
勝連地区公民館 ☎9641-3433
与那城地区公民館 ☎9781-6836

ゆらてく・公民館
講座のご案内

※各講座とも、定員を超えた場合は抽選となります。
※日程、内容など変更する場合がございます。ご了承ください。
※受講料は無料ですが、講座によっては教材費を徴収する場合がございます。お申し込みの際にご確認ください。

受講生募集!



うるまのすぐりむん講座

うるま市の名産品(津堅人参・もずく・黄金いも・オクラなど)を使ったレシピを学ぶ

【日 時】5月17・24・31日・6月7日
午前10時～午後1時
(毎週金曜日)

【場 所】石川地区公民館

【講 師】新崎 亜子 氏

【定 員】一般成人 20名

【受付期間】5月7日(火)まで



◆お問い合わせ・お申込先◆ 石川地区公民館 ☎964-3433

パソコンで
暑中見舞いを作ろう!
(初心者向け)

【日 時】5月13・15・17・20・22日
午後2時～午後4時
(月・水・金曜日)

【場 所】勝連地区公民館

【講 師】小池みさお 氏

【定 員】一般成人 15名

【受付期間】4月26日(金)まで



◆お問い合わせ・お申込先◆ 勝連地区公民館 ☎978-7194



国民健康保険課からのお知らせ

こんなときには国保課に**届出が必要**です!!

こんなとき		必要なもの
国保に加入する	うるま市に転入してきたとき	身分証
	職場の健康保険をやめたとき（退職したとき） 家族の扶養をはずれたとき	身分証、社会保険資格喪失証明書
	子どもが生まれたとき	身分証、印かん、保険証、分娩費用明細書、世帯主の通帳（※直接支払制度を利用していない方はお問い合わせください）
	生活保護を受けなくなったとき	身分証、保護廃止決定通知書
	外国人で入国したとき（短期滞在者を除く）	在留カードまたはパスポート
国保をやめる	うるま市から転出するとき	保険証、身分証、印かん
	職場の健康保険に入ったとき（就職したとき） 家族の扶養になったとき	保険証、職場の健康保険証、または加入したことを証明するもの
	亡くなったとき	保険証、身分証、喪主の印かん、喪主の通帳
	生活保護を受けたとき	保険証、身分証、保護開始決定通知書
	外国人で出国するとき（短期滞在者を除く）	保険証、在留カードまたはパスポート
その他	転居、世帯主、氏名等が変わったとき	保険証、身分証
	保険証を紛失したとき	身分証
	保険証が汚損・破損したとき	保険証、身分証
	修学や施設入所のため、他市町村に住むとき	保険証、身分証、在学・在園証明書等

- 別世帯の方が窓口に来る場合は、委任状が必要です
- 各出張所でも、上記の手続きが行えます
- 平日の毎週木曜日は国民健康保険課本庁窓口のみ、**夜8時まで受付**しています
- 届出には個人番号（マイナンバー）の記入が必要です



《 国保に加入する届出が遅れると 》

届出が遅れている間の医療費はやむを得ない理由がない限り、全額自己負担になります。届出をした日からではなく、加入資格を得た時点までさかのぼって保険税を納めます。

《 国保をやめる届出が遅れると 》

国保の資格がなくなっているのに届出が遅れると、保険証が手元にあるので、それを使って診療を受けてしまう場合があります。このようなときは、国保で負担した医療費はあとで返していただくこととなります。

《 国保税は期限内に納めましょう 》

保険税は、医療費にあてられる国保の大切な財源です。必ず期限内に納めましょう。納付が難しいときは本庁窓口へご相談ください。

【お問合せ先】 国民健康保険 ☎973-3202

うるま市 下水道課からのお知らせ

合併処理浄化槽設置補助金制度について

河川の水質向上を図るために有効な『合併処理浄化槽』の設置費用に対する補助を行っています。

【対象数】 13 基（5人槽のみ）

【補助限度額】 50 万円

【事前申込期間】 4月1日（月）～5月31日（金）

※事前申込数が対象数を超えた場合は抽選を行います
(事前申込期間終了後、対象数に達しない場合は先着順で受け付けを行います)。

【対象地域】

- ・公共下水道事業計画区域外の地域
- ・公共下水道事業計画区域内で、7年以上下水道の整備が見込まれない地域

【補助金対象者】

- ・補助決定から当該年度の2月末日までに設置工事を完了し実績報告の提出ができる方が対象です。

《次の場合は補助対象外となります》

- ①浄化槽法、建築基準法等の関連している法令に違反している場合
- ②土地、住宅等を借りている者で、賃貸人の承諾が得られない者
- ③市税を滞納している者
- ④補助金交付の申請および決定前に合併処理浄化槽の設置工事に着手した者
- ⑤販売の目的で住宅を建築する者

詳しくは市ホームページをご覧ください。右記 QR コードからご確認いただけます。



【申込先 / お問い合わせ】 下水道課 排水設備係（水道庁舎内） ☎ 973-7977

公共下水道接続工事の補助金制度のご案内

公共下水道接続により、快適な生活環境の確保・公共用水域の水質汚濁防止及び浄化の促進を目的とし、排水設備工事〔新築工事や農業集落排水事業（津堅島）を除く〕を行う者に対し、補助金を交付します。

受付は4月1日からとし、工事が当該年度の1月末日までに終了するものが対象となります（ただし予算に達し次第終了いたします）。

【補助金対象者】

- ①公共下水道へ接続できる区域内、建物の所有者または住居者、もしくは土地の所有者
- ②国、県または市の同様な制度による補助を受けていない者
- ③市税を滞納していないこと（完納証明書）

合併処理浄化槽から
下水道切替工事を行う場合

工事費最大で **5万円**

単独処理浄化槽またはくみ取り式便所から
下水道切替工事を行う場合

工事費最大で **10万円**

注意!! 下水道接続工事は、指定工事店でなければできません。

下水道排水設備指定工事店一覧は市ホームページで公開しています。
右記の QR コードからご確認ください。



【申込先 / お問い合わせ】 下水道課 排水設備係（水道庁舎内） ☎ 973-7977

ごみ収集曜日一覧(地域別)

環境課 ☎973-5594



ごみの正しい分け方・出し方

- ごみは、必ず収集日当日の **朝8時** までに出しましょう。
- 古紙類は必ず **紙ひも**で 十字にしばって出しましょう。
- ペットボトルの **ふた** と **ラベル** は必ず外しましょう。

具志川地域

●ごみ収集日程表

地区	回収地域	もえるごみ	もえないごみ 有害ごみ	資源ごみ	
		毎週	月2回	缶 ペット ボトル	古紙 衣類 ビン
A	平良川一部、兼箇段、上平良川一部、喜屋武一部、志林川一部、赤道一部、新赤道、江洲一部、栄野比一部、川崎一部、西原一部、安慶名一部、米原、高江洲一部	月・木	第2・第4火	火	金
B	前原、喜仲、上平良川一部、平良川一部、具志川一部、志林川一部、喜屋武一部、田場一部、川田、塩屋、大田一部、上江洲一部、豊原、高江洲一部、赤道一部、宮里、江洲一部、仲嶺	火・金	第2・第4水	水	土
C	具志川一部、西原一部、大田一部、みどり町1丁目~6丁目、田場一部、昆布、天願、栄野比一部、安慶名一部、平良川一部、川崎一部、宇堅、赤野	水・土	第2・第4木	木	月

※同じ字でも、県道を境に収集地域が分かれている地域がありますので、詳細については、環境課までお問い合わせください。

石川地域

●ごみ収集日程表

地区	回収地域	もえるごみ	もえないごみ 有害ごみ	資源ごみ	
		毎週	月2回	缶 ペット ボトル	古紙 衣類 ビン
宮森校区	A 東山2丁目、港区(赤崎1.2.3丁目、白浜1丁目)	月・木	第2・第4水	水	土
	B 東山1丁目、東山本町	火・金	第2・第4水	水	土
	C 宮前区(石川1丁目) 松島区	水・土	第1・第3火	火	金
城前校区	D 中央区、城北(南栄通り北側) 南栄区(南栄通り北側、白浜2丁目)	水・土	第2・第4月	月	木
	E 南栄区(南栄通り南側) 城北区(南栄通り南側)	火・金	第2・第4月	月	木
	F 曙区(曙1.2.3丁目)	月・木	第1・第3水	水	土
伊波校区	G 美原区、東恩納区、前原区(サンエー前わかば通りより東側)	月・木	第1・第3水	水	土
	H 前原区(サンエー前わかば通りより西側) 伊波区(福祉センター消防城通り~山城サファジ東側)	火・金	第1・第3水	水	土
	I 伊波区(福祉センター消防城通り~山城サファジ西側) 山城区、嘉手苅区、県営伊波団地	水・土	第1・第3月	月	木

与那城地域

●ごみ収集日程表

地区	回収地域	もえるごみ	もえないごみ 有害ごみ	資源ごみ	
		毎週	月2回	缶 ペット ボトル	古紙 衣類 ビン
A	屋慶名(東)	月・木	第1・第3月	月	木
	屋慶名(西下)	火・金	第1・第3月	月	木
	屋慶名(西上)	水・土	第1・第3月	月	木
B	饒辺、安勢理	月・木	第1・第3火	火	金
	西原、与那城	水・土	第1・第3火	火	金
C	桃原、上原、平安座	月・木	第1・第3水	水	土
	照間、宮城、池味、伊計	火・金	第1・第3水	水	土

勝連地域

●ごみ収集日程表

地区	回収地域	もえるごみ	もえないごみ 有害ごみ	資源ごみ	
		毎週	月2回	缶 ペット ボトル	古紙 衣類 ビン
D	平敷屋(上) 注意点③	月・木	第1・第3水	水	土
	平敷屋(下)	火・金	第1・第3水	水	土
E	南風原	火・金	第1・第3月	月	木
	浜・比嘉	水・土	第1・第3月	月	木
F	内間 注意点①、②	月・木	第1・第3金	金	火
	平安名	水・土	第1・第3金	金	火
G	津堅	月・木	水	水	水

一部収集区域の注意点

- ① 与勝高校、BG海洋センター周辺は **内間区域** です。
- ② 旧勝連幼稚園の通り及び周辺は **内間区域** です。
- ③ 新里商店、平敷屋売店向かいの真栄里商店の通り、旧盛根商店までは **平敷屋(上)の区域** になります

【問】 問合せ

【対象】 市内在住の方 【定員】 30名
1階うるまみんスタジアム

【場所】 健康福祉センターうるまみん
※毎週月曜日
自身の体の状態に気づき、身体の緊張を緩め腰痛、膝痛、肩痛、その他の痛みの改善と予防が期待されます。必要に応じて個別指導を行います。

② 動作法教室

【日時】 5月13日(月)～7月8日(月)
午後3時45分～5時15分
※毎週月曜日

【対象】 市内在住の方
【申込方法】 お電話にてお申込み。
【申込先/問】 保健事業係 ☎973-4960

【日時】 4月19日(金)～5月31日(金)
午前10時～11時30分
※毎週金曜日(5月3日はお休み)

健康支援課 ☎973-4960

健康Life JOYBEAT教室

映像を見ながら、音楽に合わせて有酸素運動を行うプログラムです。運動が初めての方、苦手な方でも大丈夫。簡単な体操から筋力アップまで！健康的な体づくり始めませんか？

健康情報
イベント情報や各種講演会など、市役所からの大切なお知らせです。詳細については、各お問い合わせ先へご確認ください。

市役所 TEL 974-3111
総合案内 FAX 973-9819

【集団健診日程】

日程	場所	対象行政区
5月16日 木	なかさす児童センター	豊原
5月27日 月	石川前原公民館	石川前原
5月29日 水	赤道公民館	赤道

【受付時間】 午前8時30分～11時まで
【受付方法】 当日受付
※対象行政区外に居住している方も受診可能です。

【問】 保健事業係 ☎973-4960

・がん検診はがき
・生活習慣病予防健診
・19歳以上の生活保護世帯含む

③ 5月の集団健診のご案内
今年度も5月から集団健診が始まります。ご都合のいい日程を選んで、是非ともご受診ください。

【対象】
① 40歳以上の国保加入者
② 後期高齢者医療保険加入者
③ 市内在住の19歳～39歳の方
※生活保護世帯は19歳以上

【持参物】
① 40歳以上国保加入者
・被保険者証(特定健診受診券一体型)
・がん検診はがき
② 後期高齢者医療保険加入者
・被保険者証
③ 長寿健診受診券
・がん検診はがき

④ 市内在住の19歳～39歳の方
・がん検診はがき
⑤ 市内在住の19歳～39歳の方
・がん検診はがき

健康だからこそ!
がん検診を受けましょう



これまでうるま市では、集団健診会場のみがん検診を行ってききましたが、平成31年度よりがん個別検診を実施します。下記の医療機関にて、がん個別検診が受診できますので、事前に予約の上、受診してください。また、受診券は、4月末までには市民の皆様へ届くよう発送しますので、詳細は、受診券をご覧ください。

【検査項目】

- ・肺がん検診 (X線 / 喀痰検査)
- ・胃がん検診 (バリウム / 胃カメラ)
- ・大腸がん検査

【対象者】 40歳以上

【持ち物】

- ・がん検診受診券
- ・健康保険証または、その他身分証
- ・自己負担額

※非課税世帯(40歳以上)・後期高齢被保険者の方は、自己負担額が無料になります。
※19歳～39歳の方、生活保護受給者の方のがん検診は、集団健診会場のみの実施となりますので、ご了承ください。

がん個別検診医療機関一覧表

医療機関名	電話番号
みどり町クリニック	972-3858
いわした内科クリニック	982-6666
大嶺医院	973-1125
みのり内科クリニック	965-7770
ちばなクリニック	939-5477
中部徳洲会病院	932-7555

※他、40以上の医療機関にて受診できます。詳細は、健康支援課にお問い合わせください。

がん個別検診自己負担額

自己負担額	肺がん検診		胃がん検診		大腸がん検診
	胸部X線検査	喀痰検査	バリウム検査	胃カメラ	
自己負担額	500円	1,000円	1,600円	追加料金	700円

早期発見!
早期治療!

【お問い合わせ先】 健康支援課 保健事業係 973-4960

【問】問合せ

環境課 ☎973-5594

① U字型可燃ごみ袋販売開始

U字型ごみ袋の販売を7月1日より開始します。U字型ごみ袋の販売が開始されるのは可燃ごみ袋の中サイズののみとなり、他の種類に関しては現在販売されている形状(平型)のままとなります。今後、U字型可燃ごみ袋の中サイズはU字型に移行していきますが、U字型ごみ袋販売開始後の7月1日以降も現在販売されている平型のタイプは従来通り使用可能です。

【問】環境課 ☎973-5594

② 家庭用生ごみ処理機および処理容器の助成金について

環境課では、「生ごみ処理機(電気式)及び処理容器」の助成金を行っております。市内の販売店で購入後に環境課で手続きを行ってください。

【助成金】

処理機及び処理容器1基当たりの購入額の2分の1を助成(最大処理機3万円、処理容器3千円)。

※処理機は一世帯につき1基まで。

※処理容器は1世帯2基まで。

【対象】うるま市に住所を有し、1年以上居住して市税等で滞納のない方(以前助成金の交付を受けて5年を経過していない方は申請できません)

【申請時に必要なもの】

- ① 購入奨励助成金交付申請書
- ② 購入・設置証明書
- ③ 印鑑(認印でも可)
- ④ 添付書類(住民票謄本・市税等の完納証明書・領収書)

【申込先/問】環境課 ☎973-5594

商工労政課 ☎923-7634

平成31年度日本の次世代リーダー養成塾うるま市推薦枠のお知らせ

「日本の次世代リーダー養成塾」とは、「もっと広い世界を見て自分の人生を考えた！」など熱い思いを持った次世代を担う若者が集い、世界で活躍する一流の講師陣から学び、仲間と考え議論する、刺激的な14日間のサマースクールです。



うるま市では、リーダー養成塾に参加する、志の高い高校生を応援するため、参加費の補助金制度を行っています(※選考あり)。ぜひご応募ください。

※一部内容が変更になる場合がございます。詳しくは、担当課までご確認ください。

【開催日程】

7月26日(金)～8月8日(木) 14日間

【開催場所】福岡県宗像市グローバルアリーナ

【対象者】市内在住かつ県内高校に在学中の1～3年生

【対象人数】2人

【募集期間】4月1日(月)～5月8日(水) 必着

【応募方法】

応募書類に必要事項を記入し、商工労政課まで郵送またはご持参下さい。※応募書類については、うるま市ホームページまたは担当課窓口で配布しております。

【郵送先】

〒904-2292
うるま市みどり町二丁目1番1号
商工労政課 雇用推進係 宛
【問】商工労政課雇用推進係
担当：久高・上原 ☎923-7634

ゴールデンウィーク うるま市からのお知らせ

今年のゴールデンウィークは10連休という大型連休となります。連休中の市の業務や各課からのお知らせを掲載いたします。

○：開館・実施 ×：休館・未実施

日	4月				5月						注	お問合せ先
	27日	28日	29日	30日	1日	2日	3日	4日	5日	6日		
曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月		
市役所本庁舎(東棟・西棟)、石川庁舎、与那城出張所、勝連出張所	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	本庁舎東棟にて、通常の休日同様、戸籍の届け出受付しております。	管財課：☎973-5403 市民課：☎973-3206
中央図書館・石川図書館・勝連図書館	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	4月25日と5月7日は休館	図書館：☎974-1112
海の文化資料館・石川歴史民俗資料館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5月7日は休館	文化財課：☎923-7182
与那城歴史民俗資料館	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
ゴミ収集について	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○		
ごみの自己搬入について	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	4月26日午後4時までに環境課にて申請手続きをお願いいたします。	環境課：☎973-5594

GW中の医療機関への受診について

今年度のGWは例年より長くなります。特に小さなお子様がいらっしゃるご家庭や通院中の方等は、GW前に次のことを確認され、各家庭においても大型連休にお備えください。

- ① かかりつけの医療機関の連休中の開院日(休診日)
- ② 薬の処方など、治療中の方は必要な相談や調整について 等

※GW中の県内は観光客が増加し、救急医療機関も混み合うことが予想されますので、十分ご注意ください。

GW中の児童虐待通報・DV相談について

【児童虐待通報】(24時間対応)

「子どもの泣き声や怒鳴り声がよく聞こえる、虐待を受けているのかな?」「子育てが辛くて子どもに手をあげてしまおう」など、児童虐待に関する相談。

子ども虐待ホットライン：☎866-2900

児童相談所全国共通ダイヤル：☎189

警察安全相談：#9110または、☎863-9110(緊急時は110番)

【DV相談】(24時間対応)

配偶者等からの暴力に関する相談。

警察安全相談：#9110または、☎863-9110(緊急時は110番)

配偶者暴力相談支援センター：☎854-1172

【問】問合せ



苗から栽培・育成。
ジュース製造まで

完熟したノニの実だけを使用しまるやかな味に仕上げたノニジュース「のに元気」。JAS 認証取得の「オーガニックのに」も人気商品。

Company Info

うるま市宇堅135-1 ☎098-973-3814

うるま市の活性化のため
うがることができるのか。

ゴツツした緑色の実は少々不気味な見た目。体に良いとされるノニジュースはご存知の方も多いのではないだろうか。同時に、とてもクセが強く、飲みづらいイメージも多くの人が持つていることだろう。そんなノニをうるま市で栽培・加工を行っているのがたいようだ。工場長の平良氏に今回話を伺った。たいようが工場を構える宇堅という地区は、荒地が多く農作物を育てるには苦勞する土壌。住民の高齢化も進み、あまり手間のかからない農作物であるノニを栽培することで、地域の活性化や雇用の増加に繋がればと平良氏は話す。

100%沖縄県産、品質にとことんこだわったたいようのノニ

たいようではしっかりと検品を行い、常に高品質のノニジュースを製造している。五十名ほどの契約農家から綺麗に洗浄された状態のノニが納品されるが、まずは平良の厳しいチェックが入る。ノニは熟すと白くならない性質を持つ。まだ熟していない青いままのノニの実をジュースにしてしまうと、酸味が強くなる。厳しくチェックする。厳しく検品に合格した実がようやく工場での製造工程へ進む。実を絞る訳ではなく三ヶ月かけてじっくりと実から自然に出てくるエキスを抽出し、それから一年以上

上じゅくり発酵させてようやくノニジュースが出来上がる。大勢の契約農家を取りまとめ、出来の良かった畑を見学し勉強会を開くなど、常に高い品質にこだわった姿勢はまさにプロフェッショナル。一見気難しそうな彼だが、時折チャーミングな笑顔を交えて熱く話ってくれた。うるま市を代表する特産品になりつつある、たいようのノニシリーズ。今後とも目が離せない。

工場長 平良 俊光さん



市民税課 ☎973-5382

身体障がい者に対する
軽自動車税の減免について

軽自動車を所有している身体・知的・精神障がい者や、障がい者等と生計を同じくする方でその障がい者等のために使用する軽自動車を所有している方は、一定の要件に該当する場合には、その軽自動車にかかる税金を減免することができま。

要件や必要書類等については、市民税課へお問い合わせください。

【申請受付期間】
5月7日(火)～31日(金)
(ただし、土・日曜日は除く)

【受付場所/問】
市民税課(本庁舎東棟1階)
☎973-5382

生涯学習スポーツ振興課 ☎989-3110

体育施設の指定管理について

体育施設の管理・運営業務について指定管理者制度の導入に伴い、4月より左記の事業者が行うことになりました。期間はそれぞれ平成31年4月1日から5年間となります。

《具志川地区、石川地区、勝連地区》
【指定管理者名】
うるま文化・スポーツパートナーズ

《与那城地区》
【指定管理者名】
USEうるまスペース株式会社



HPIはこちらから!

農政課 ☎923-7607

新規就農一貫支援事業スタートアップ支援

本事業では、農業経営開始5年度以内の新規就農者の営農定着を目的に、経営安定に必要な農業機械・農業施設等の初期導入費用に対する一部助成を行います。本事業の対象要件につきましては農政課までお問い合わせください。

【補助率】
事業費の10分の8以内(上限800万円) ※消費税等相当額は含みません。

【提出期間】
4月22日(月)～5月20日(月)

【提出資料】 助成を要望する農業機械・農業施設等の2社以上の見積書(同じ条件で見積もること。)

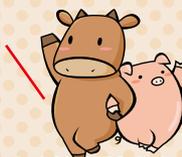
【提出先/問】
農政課 ☎923-7607

沖縄の牛や豚を守ろう!

～安全・安心でおいしいお肉をたべるために～

海外から伝染病の侵入を防ぐ

家畜の伝染病には、一度発生すると地域経済への影響が甚大となる病気として口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ、アフリカ豚コレラ、豚コレラなどがあります。海外からの伝染病の侵入を防止するため、発生地域からの豚肉や牛肉の輸入が法律で禁止されています。



海外旅行者の方へ

ゴールデンウィークで海外旅行へ行かれる方も多くなるかと思えます。海外旅行に行った際には輸入が禁止されている食肉を買わないようお願いいたします。また、渡航先で使用したゴルフシューズ等の履物について土や泥から家畜伝染病のウイルスが持ち込まれる場合があります。靴底消毒の徹底をお願いいたします。



うるま市社会福祉協議会
973-5459

ひとり親世帯等新入学児童激励事業

ひとり親世帯等の新小学1年生に対して、激励金を贈呈します。

【激励金】児童ひとりにつき、5千円

【対象】市内に居住する①③のいずれかに該当する新小学1年生（市外の小学校に通学する新小学1年生も対象となります。）

- ①母子世帯
- ②父子世帯

③その他、祖父母等が養育している世帯
※ただし、生活保護世帯は対象外です。
【申請方法】各小学校に申請書を配布しています。必要事項を記入のうえ、社会福祉協議会（本所・支所）へ提出してください。

【受付期間】

4月9日（火）～23日（火）

【申込先/問】うるま市社会福祉協議会

- ・本所 973-5459
- ・石川支所 964-2494
- ・勝連支所 978-5914
- ・与那城支所 978-0011

障がい福祉課

手話奉仕員養成講座 受講者募集

手話を必要とする聴覚障がい者のコミュニケーション支援を充実するため、手話奉仕員養成講座を開催します。

【日時】

2019年5月16日（木）

2020年3月5日（木）

午後2時～4時（全40回）

【場所】

健康福祉センターうるま2階
第2交流室

【対象】市内在住または在勤で、手話に興味があり、終了後、活動に協力していただける方

【定員】20人

【参加料】無料

※テキスト代等は実費負担

【申込期限】4月26日（金）

【申込方法】

市社協窓口または、お電話でお申し込み

【申込先/問】

市社会福祉協議会 担当：高山
973-5459

マイナンバーカードの
休日交付日

《4月》

7日（日）、27日（土）
28日（日）

※交付通知が届いた方のみです。
※事前予約が必要です。電話予約のうえお越しください。

【問】市民課 989-5410

地域活動支援助成事業募集

募集期間：平成31年4月1日（月）～5月10日（金）



うるま市では、地域が主役のまちづくり、協働のまちづくりに向けた市民の意識の高揚と市民参画を図ることを目的とした「うるま市地域活動支援助成事業」を実施し、うるま市において自治会やNPO、ボランティア団体などが実施する主体的、公益的な地域活動を支援しています。

みなさんの地域がこんな風になったらいいなあ～という思いを実現するために問題や課題に取り組むため、地域のみなさん（団体）で行う事業であれば、事業内容は自由です。

助成額：上限 **20万円**（20万円以下の事業でも申請可能です。）

地域活動団体の要件は...

- ①主たる活動の場がうるま市にある団体
- ②3人以上が、市内に在住する成人で構成される団体
- ③会則等が整備され、会計面を含めた運営等が適正に行われている団体
- ④前年度において本助成事業の助成を受けていない団体

対象となる事業は...

- ①地域課題の解決を図る事業
- ②地域コミュニティの活性化に資する事業
- ③地域や市の特徴を生かし、その魅力を高める事業
- ④その他市長が適当と認めた事業

※詳しい内容については要綱・要領をご確認ください。

要綱・要領・様式等は市民協働課で配布するほか、うるま市HPからもダウンロードすることができます。

☆☆☆ 平成30年度活動報告会を開催します ☆☆☆

開催日時：4月13日（土）午後1時30分～4時30分 場所：うるま市役所 東棟3階大講堂

※報告会終了後、希望する団体へ申請方法の説明を行います。受付でお申し出ください。

助成金に関するお問合せは 市民部市民協働課 TEL：973-5487

ホームページは「うるま市→トップページ→行財政・地域コミュニティ→自治会・民生委員・市民活動・非営利団体→市民・非営利団体→うるま市地域活動支援助成事業」をご覧ください。

【問】 問合せ

うるま市民無料相談所の開設について

①市民無料法律相談【問】 市民協働課 ☎ 973-5487

と き：4月11日(木)、18日(木)、25日(木)
午後2時～午後4時

ところ：本庁舎東棟1階 市民相談室

※法律相談を受けることができるのは8人までです。

※電話、直接窓口での事前予約が可能です。(前月から予約可)

【4月相談日】前月から予約可能

【5月以降の相談日】相談日の2週間前から予約可能

※電話での予約はうるま市役所市民協働課までお願いします。

②行政相談 【問】 市民協働課 ☎ 973-5487

行政などへの苦情や意見、要望を受け、更生・中立の立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。

と き：4月23日(火) 午後1時30分～午後4時

*日程変更の場合がありますので、市民協働課へお問い合わせください。

ところ：本庁舎東棟 1階 市民相談室

③人権相談 【問】 市民協働課 ☎ 973-5487

近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰等の人権に関する相談を行います。

と き：4月23日(火) 午前10時～午後4時
(正午～午後1時を除く)

※日程変更の場合がありますので、市民協働課へお問い合わせください。

ところ：本庁舎東棟 1階 市民相談室

④家庭児童相談 【問】 児童家庭課 ☎ 973-5041

家庭における子育ての悩みを相談員と一緒に考えます。

と き：【平日】午前8時30分～午後5時

ところ：本庁舎東棟2階 児童家庭課

⑤女性相談 【問】 児童家庭課 ☎ 973-5041

離婚、DVなど女性が抱える悩みを相談員と一緒に考えます。

と き：【平日】午前8時30分～午後5時

ところ：本庁舎東棟2階 児童家庭課

⑥青少年相談 【問】 青少年センター ☎ 923-7102

非行や不登校など、青少年やご家族が抱えている悩みに関する相談を行います。また、18歳未満への学習や就労へのお手伝いをします。

と き：【平日】午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

ところ：本庁舎西棟3階 青少年センター

生涯学習文化振興センター ☎923-11571
第43回 沖展選抜展

毎年恒例となった「沖展選抜展」を今年も開催致します。

多くのご来場お待ちしております。

【日時】 4月11日(木)～17日(水)

午前10時～午後6時

(最終日は午後4時まで)

【場所】 生涯学習文化振興センター ゆらてく

【入場料】 無料

【問】 生涯学習文化振興センター

文化振興係 ☎923-11571



うるま市子育て世代包括支援センター
☎923-7609

①産後ケア事業が4月からスタートします！

4月より、市内に住所を有する産後4か月までの産婦を対象に『産後ケア事業』が始まります。

【サービス内容】

①母親の身体的ケア及び保健指導、栄養指導。

②母親の心理的ケア。

③適切な授乳が実施できるためのケア(乳房ケア含む)

④育児の手法についての具体的な指導及び相談(沐浴、抱き方等)

⑤生活の相談・支援(宿泊のみ)

※詳細については、ホームページをご覧ください。

⑥子育て世代包括支援センターまでお問い合わせください。

【問】 子育て世代包括支援センター

☎923-7609

②『産前産後サポート事業』が4月からスタートします！

4月から『産前産後サポート事業』が始まります。

【対象】 市内に住所がある、妊婦及び生後3か月程度の乳児の保護者。

【実施場所】 市内子育て支援センター(調整中)

【内容】 交流会・育児相談・子育てのお話などを助産師・保健師・母子保健推進員等が実施。

【参加費】 無料

※詳細についてはホームページをご覧ください。

【問】 うるま市子育て世代包括支援センター

までお問い合わせください。

【問】 うるま市子育て世代包括支援センター

☎923-7609

消費生活トラブルのご相談は…

例1 メールで身に覚えのない高額な請求が届き困っている。

例2 相手方につくづく迫られたので契約したが解約したい。

例3 アパート・借地の賃借契約の内容に納得できない。

うるま市 市役所東棟1階◎番窓口
消費生活センター

〈開業時間〉 夜間休日等はのぞく
平日9:00～16:00

〈直通電話〉
098-973-5692



TEL. 188

平安座・宮城・伊計・浜比嘉島 光ブロードバンドサービス提供開始

うるま市では、平安座・宮城・伊計・浜比嘉島の住民の皆様の情報通信環境を整備し、定住環境の改善を図るため「島しょ地域超高速ブロードバンド整備事業」による光ブロードバンドサービスの提供を開始します。

4月24日（水）のサービス提供開始に向け平安座・宮城・伊計・浜比嘉島地区の皆様を対象に住民説明会を開催しますので参加をお願いします。住民説明会に関する情報はうるま市のホームページにも掲載しています。

住民説明会

【日時】4月4日（木）午後7時～午後8時30分

【場所】平安座自治会館

【日時】4月5日（金）午後7時～午後8時30分

【場所】宮城公民館

【個別相談会】住民説明会へ参加できない方のために、両日とも午後4時～午後6時45分に実施しています。



【お問い合わせ】情報課 ☎973-5204

衆議院沖縄県第3区選出議員補欠選挙の 投開票日は4月21日（日）です。

※今回の選挙から石川地域の期日前投票所は『石川保健相談センター』に変更になります。



期日前投票場所	投票ができる期間及び時間
選挙管理委員会事務局 (市役所本庁舎西棟地下)	4月10日（水）～4月20日（土） 午前8時30分～午後8時
石川保健相談センター	4月15日（月）～4月19日（金） 午前9時～午後8時
勝連シビックセンター	

※期日前投票所によって、投票ができる期間及び時間が異なりますので、ご注意ください。

投票所変更の
お知らせ

変更前	変更後
市役所石川庁舎	石川保健相談センター
具志川小学校体育館	具志川公民館

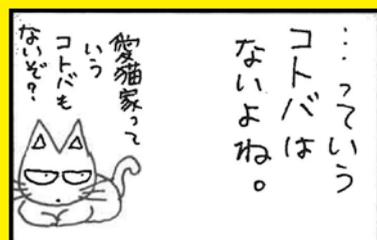
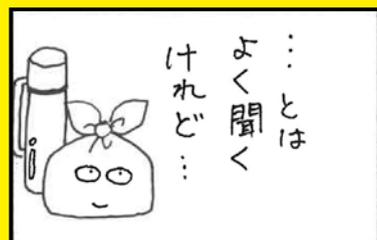
※投票所入場券をお確かめください。

【お問い合わせ】選挙管理委員会事務局 ☎973-4332

男女共同参画コーナー

ど～おもう？

なぜかしらん？



男だから女だからって
役割は決まっていらないだよ。

市民協働課
(男女共同参画センター)
☎ 973-8927

【問】 問合せ

ご寄付ありがとうございます

うるま市育英会へ

- ◆ 宮里 朝之 様(みどり町) 様より 10万円の寄付
- ◆ うるま市土木測量設計業者会 様より 3万円の寄付
- ◆ うるま市商工会女性部 様より 10万円の寄付
- ◆ JAおきなわ具志川支店・農協まつり実行委員会 様より 103,391円の寄付

うるま市社会福祉協議会へ

- ◆ 宮里 朝之 様(みどり町) 様より 10万円の寄付
- ◆ 荻堂 千代 様(石川東恩納) 様より 5万円の寄付
- ◆ 社会福祉法人中陽福祉会あやはし苑 様より 4,000円の寄付
- ◆ JAおきなわ具志川支店・農協まつり実行委員会 様より 103,390円の寄付

うるま市火災予防条例の一部が改正されました!

平成31年4月1日から

防火・防災の教育担当者の選任について

防火管理上、必要な業務の一部の委託を受ける事業者は、消防機関が行う講習の課程を修了した者を、防火・防災管理の教育担当者として定め、消防長へ届け出をしてください。

放射性物質等の貯蔵、取扱いを行う際には届け出を!

消防活動に重大な支障を生ずるおそれのある放射性物質などの消防活動阻害物質を貯蔵、取扱いする場合には届け出が必要となります。

平成32年4月1日から

重大な消防法令違反のある建物は公表されます!

不特定多数の人が出入りする飲食店・集会場・ホテル・福祉施設・病院などで、屋内消火栓、スプリンクラー、自動火災報知設備の設置義務のある建物で、これらの設備が設置されていない建物は、消防法令違反対象物として、公表の対象となります。

※詳細については、うるま市消防本部予防課(☎975-2119)までお問合せください。

うるま市の人口

	平成31年3月1日現在	前月比
人口	124,178人	+127
男	62,398人	+94
女	61,780人	+33
世帯数	52,547世帯	+151

消防活動状況

	平成31年2月 ()	は平成31年1月からの累計
救急出動件数	525件	(1,160件)
搬送人員	469人	(1,051人)
火災件数	3件	(10件)

防災一口メモ

平成30年度 防災研修会 実施

去る2月8日、災害時において地域で中心的な活動を担う各自主防災組織リーダー並びに各自治会長等を対象に、地域の防災力強化や防災意識及び知識の向上を目的とした「平成30年度第2回防災研修会」を「名護市防災研修センター」において実施しました。同施設では大型スクリーンを使用した防災講話を始め、参加者が施設の設備にて災害を疑似体験しました。また、屋上に防災ヘリポートを備えた名護市消防本部の施設見学も行いました。



【真剣に説明を聞く参加者ら】



【災害の疑似体験の様子】

富森公園(石川曙3丁目)の公園遊具がリニューアル!



3月1日(金)より富森公園(石川曙)の遊具を新しく設置し、供用再開しましたのでお知らせします。

うるま市では、既存公園の延命・機能強化を図ることを目的として、『公園長寿命化計画』に取り組んでいます。



市公式 LINE

市の情報を毎月1日に配信します。友だち登録は左記のQRコード、または公式アカウント検索で「沖縄県うるま市」と検索ください。

マチイロ

広報紙を電子書籍で閲覧できるアプリです。右記のQRコードよりダウンロードください。



乳児健診

対象：前期(4ヵ月～6ヵ月)
受付時間：午後1時～3時
後期(9ヵ月～1歳未満)
受付時間：午前9時～10時半
場所：うるみん3階

月	日	曜日
4月	14日	日
5月	12日	日
6月	16日	日
7月	7日	日
8月	11日	日
9月	8日	日
10月	13日	日
11月	10日	日
12月	15日	日
1月	26日	日
2月	9日	日
3月	22日	日

1歳6か月児健診

対象：1歳6ヵ月～2歳未満
受付時間：午後1時～2時
場所：うるみん3階ホール

月	日	曜日
4月	9日	火
4月	12日	金
4月	17日	水
5月	15日	水
5月	17日	金
5月	21日	火
6月	4日	火
6月	6日	木
6月	12日	水
7月	3日	水
7月	9日	火
7月	11日	木
8月	1日	木
8月	7日	水
8月	9日	金
9月	4日	水
9月	10日	火
9月	12日	木
10月	3日	木
10月	8日	火
10月	11日	金
11月	7日	木
11月	19日	火
11月	21日	木
12月	3日	火
12月	5日	木
12月	11日	水
1月	7日	火
1月	9日	木
1月	15日	水
2月	5日	水
2月	7日	金
2月	13日	木
3月	17日	火
3月	25日	水
3月	27日	金

3歳児健診

対象：3歳6ヵ月～4歳未満
受付時間：午後1時～2時
場所：うるみん3階ホール

月	日	曜日
4月	10日	水
4月	16日	火
4月	18日	木
5月	14日	火
5月	16日	木
5月	22日	水
6月	5日	水
6月	7日	金
6月	11日	火
7月	2日	火
7月	10日	水
7月	18日	木
8月	2日	金
8月	6日	火
8月	8日	木
9月	3日	火
9月	5日	木
9月	13日	金
10月	2日	水
10月	4日	金
10月	10日	木
11月	6日	水
11月	8日	金
11月	20日	水
12月	4日	水
12月	6日	金
12月	10日	火
12月	8日	水
1月	10日	金
1月	14日	火
2月	4日	火
2月	6日	木
2月	12日	水
3月	18日	水
3月	24日	火
3月	26日	木

離乳食スタート教室

対象：4～7ヵ月までの乳児の保護者
時間：午後1時半～4時
場所：うるみん3階和室・調理室
※予約制です(2日前まで)

月	日	曜日	月	日	曜日
4月	19日	金	10月	16日	水
5月	29日	水	11月	13日	水
6月	27日	木	12月	17日	火
7月	31日	水	1月	24日	金
8月	29日	木	2月	20日	木
9月	19日	木	3月	6日	金

離乳食ステップアップ教室

対象：8ヵ月～1歳未満の乳児の保護者
時間：午後1時半～4時
場所：うるみん3階和室・調理室
※予約制です(2日前まで)

月	日	曜日	月	日	曜日
4月	25日	木	10月	30日	水
5月	24日	金	11月	28日	木
6月	21日	金	12月	20日	金
7月	25日	木	1月	31日	金
8月	21日	水	2月	25日	火
9月	27日	金	3月	10日	火

2歳児歯科検診

対象：2歳6ヵ月～3歳未満
受付時間：午後1時半～2時半
場所：うるみん3階ホール

月	日	曜日
4月	11日	木
5月	23日	木
6月	13日	木
7月	19日	金
8月	5日	月
9月	11日	水
10月	9日	水
11月	5日	火
12月	12日	木
1月	20日	月
2月	10日	月
3月	19日	木

母乳相談

対象：集団 妊婦・産後6ヵ月までの方
個別 妊婦・産婦
時間：集団 午前9時～11時
個別 午後1時半～3時半
場所：うるみん3階和室
個別：うるみん3階東棟2F相談室

月	曜日	集団 (予約不要)	個別 (要予約)
4月	火	23日	9日
5月	火	21日	7日
6月	火	25日	11日
7月	火	23日	9日
8月	火	20日	6日
9月	火	24日	10日
10月	火	29日	8日
11月	火	19日	5日
12月	火	24日	10日
1月	火	28日	7日
2月	火	18日	4日
3月	火	24日	10日

【こども健康相談】

※乳幼児と妊産婦の健康に関する相談、身長、体重計測などを行っています。
日時：月～金(祝日は除く) 午前9時～11時 午後2時～4時
場所：うるみん3階東棟2階 こども健康課相談室
申込方法：予約制となります。お電話等でお申込みください。

【こども栄養相談】

※乳幼児と妊産婦の栄養に関する相談を行っています。
日時：毎月第4水曜日 午前9時～11時
場所：うるみん3階東棟2階 こども健康課相談室
申込方法：予約制となります。2日前までにお電話等でお申込みください。

乳幼児健康診査(健診)は、対象者へ案内通知して
います。
対象年齢内であれば、どの日程でも受診できます。
病院や保育園で受けるものとは、内容が異なります。
ぜひ受けましょう。